



2026 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 マ ル シ ェ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 加 藤 洋 嗣
(コード番号: 7524、スタンダード市場)
問合せ先 管 理 部 長 上 田 慶 太
(電話 06-6624-8100)

代表取締役の異動（予定）及び親会社異動後のガバナンス体制に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、代表取締役の異動（以下「本代表取締役異動」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本代表取締役異動は、別途開示しております第三者割当による新株式発行に係る株主総会決議の承認を条件として、その後開催される取締役会において正式に決定される予定です。また、当該第三者割当増資により、株式会社テンポスホールディングスは当社の親会社に該当する予定であります。

記

I. 代表取締役の異動（予定）

1. 異動の理由

当社は、第三者割当増資により株式会社テンポスホールディングスの連結子会社となる予定であり、同社との連携強化及び経営体制の強化を図るため、新たに代表取締役を選定するものであります。

2. 異動の内容（予定）

(1) 新任代表取締役

氏名：森下 篤史 新役職名：代表取締役会長

(2) 現任代表取締役

氏名：加藤 洋嗣 役職名：代表取締役社長（変更なし）

3. 新任代表取締役略歴等

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
森 下 篤 史 (1947 年 2 月 13 日生)	1971 年 4 月 東京電気株式会社（現東芝テック株式会社）入社	一株
	1992 年 5 月 株式会社豊饒（現 株式会社テンポスホールディングス）設立取締役	
	1997 年 4 月 株式会社豊饒（現 株式会社テンポスホールディングス）代表取締役	
	2006 年 8 月 株式会社三和デンタル取締役	
	2006 年 12 月 株式会社あさくま取締役	
	2009 年 6 月 株式会社あさくま代表取締役	
	2016 年 7 月 株式会社テンポスホールディングス取締役	
	2016 年 7 月 株式会社テンポスドットコム代表取締役	
	2016 年 7 月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役	
	2017 年 6 月 株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（現テンポスバスターズ） 取締役	
	2017 年 11 月 株式会社テンポスホールディングス代表取締役社長 現任	
	2018 年 3 月 株式会社ディースパーク代表取締役 現任	
	2018 年 4 月 株式会社テンポスバスターズ代表取締役 現任	
	2018 年 9 月 株式会社テンポス情報館代表取締役 現任	
	2018 年 9 月 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役 現任	
	2020 年 2 月 株式会社ドリームダイニング代表取締役 現任	
	2022 年 6 月 キッチンテクノ株式会社取締役 現任	
	2023 年 6 月 株式会社あさくま取締役 現任	
	2023 年 9 月 ヤマトサカナ株式会社代表取締役 現任	

	2024年1月	TENPOS MYANMAR CO., Ltd. MANAGING DIRECTOR 現任	
	2025年6月	当社取締役 現任	
	2025年7月	株式会社サンライズサービス代表取締役会長 現任	

4. 就任予定日

株主総会終結後に開催される取締役会において正式決定予定

5. 重要な兼職の状況

森下 篤史は、代表取締役会長就任後も、株式会社テンポスホールディングスの代表取締役社長を兼務する予定です。

当社は、別途公表しております第三者割当による新株式発行に関するお知らせに記載のとおり、テンポスグループとの連携強化による物件情報の共有、購買力及び商品開発力の活用、EC基盤の活用並びに人材採用・育成機能の強化等のシナジー効果を見込んでおります。

当該兼任により、両社間の意思決定及び連携を迅速かつ円滑に行うことが可能となり、これらの施策を着実に推進することで、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

6. 役割分担

代表取締役会長は主として経営全体の方針策定及び親会社グループとの連携強化を担い、代表取締役社長は当社の業務執行を統括するものとし、役割を明確に区分することで経営の実効性を確保してまいります。

II. 親会社異動後のガバナンス体制及び独立性確保に関する考え方

1. 上場会社としての独立性に関する考え方

当社は、親会社を有する上場会社として、独立性の確保が重要であると認識しております。

当社の重要事項については、法令及び当社規程に基づき、当社取締役会において十分な審議を行ったうえで決定する体制としております。また、株式会社テンポスホールディングスの代表取締役社長であり、当社代表取締役会長に就任予定の森下篤史氏は、主としてグループ全体方針及びグループ連携方針の策定を担うことを想定しており、当社の日常的な業務執行及び個別の経営判断については、当社代表取締役社長である加藤洋嗣氏が主体的に判断及び執行を行う体制としております。そのため、森下氏が当社の個別業務執行に深く関与することは想定しておらず、両社における適切な経営体制を維持してまいります。

さらに、当社は現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、このうち社外取締役1名及び社外監査役2名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、本株主総会終結の時をもって独立役員である社外取締役1名が退任予定ですが、引き続き社外取締役1名及び独立役員である社外監査役2名による監督及び意見表明を通じて、経営の監督機能及び独立性の確保に努めてまいります。

2. 支配株主との取引に関する事項

当社は、親会社との間で取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の水準で行うことを基本方針としております。取引条件の決定にあたっては、他の取引先からの相見積もり取得等を通じて価格及び条件比較を行い、その合理性及び妥当性を確認したうえで意思決定を行っております。また、親会社とは、今後、内装・外装工事費用及び設備投資に係る取引を行う予定であり、これらの取引の直近の取引実績を踏まえ、年間取引上限額を1億5千万円として設定し、取締役会において事前承認を行うこととしております。当該取引の進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告を行い、継続的な監督を実施してまいります。なお、当該上限額を超過する見込みが生じた場合には、改めて取締役会においてその必要性及び合理性を審議のうえ承認を行う予定です。

利益相反が生じ得る案件については、森下氏は当該案件に関する審議及び決議に参加しないこととしております。また、親会社との取引については、取引条件の妥当性確認、取締役会による事前承認及び継続的監督を実施いたします。なお、当社と株式会社テンポスホールディングスは主たる事業領域が異なっており、現時点において競業関係にはないものと認識しておりますが、仮に競業取引が生じる場合には、会社法に基づく承認手続を行うことにより、それぞれの会社に対する忠実義務及び善管注意義務を踏まえ、各社の利益相反及び機会衝突に十分留意しながら適切に職務を遂行してまいります。さらに、社外監査役である独立役員による監督及び意見表明を通じて、少数株主の利益を害することのないよう対応してまいります。

3. 今後のガバナンス強化方針

当社は、今後の企業価値向上及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、独立社外取締役の選任を含めた体制整備について検討してまいります。

以 上